

令和4年度 事業報告書

1. 実施概要

平成28年8月北海道豪雨、平成30年7月豪雨、令和元年台風19号災害など、近年激甚化・頻発化する水害・土砂災害に対応するため、政府は、流域のあらゆる関係者が流域全体で協働して取り組む「流域治水」の考え方にに基づき、堤防や遊水地の整備、ダム建設・再生等の治水対策等をより一層加速するとともに、雨水貯留浸透施設の整備等の流域対策や利水ダム等の事前放流、水災害リスクが高い区域における土地利用や住まい方の規制、水災害リスク情報の充実や避難体制の強化等、ハード・ソフト一体の事前防災対策を推進している。令和2年末に「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を閣議決定し、河川関連分野においても、「流域治水」の推進をはじめ、河川管理施設の老朽化対策、防災情報等の高度化対策等を計画的に進めることとしており、流域治水の対策を中長期的に計画的に実施する財政的枠組みが整えられ、令和3年には、流域治水関連法の改正、施行により法的枠組みの運用も開始され、流域治水は本格的な実践の段階に入っている。

これらを実践していくためには、河川管理者である国及び北海道、災害対応の第一線の責任者である市町村が連携するだけでなく、住民や地域の団体・企業等が主体的な行動をとることが重要であり、様々な関係者が一体となって動けるように、住民、地方自治体、国の機関等が普段からコミュニケーションを重ねることが重要である。

他方、北海道は我が国の中でも特に自然に恵まれた地域であり、グリーンインフラによる自然環境が有する機能の活用など、北海道の特性を活かした自然共生社会の形成や、豊かな森林、再生可能エネルギー、水資源等を活かした「ゼロカーボン北海道」の実現等が期待されている。

また、北海道開発局においては、川の魅力を活かした北海道発のプロジェクトとして「かわたびほっかいどう」の推進を打ち出し、川に関する情報の発信、魅力的な水辺空間の創出、水辺利活用の促進等を進めている。サイクルツーリズムについては、石狩川流域46市町村長で構成する石狩川流域圏会議において、会議設立時からその推進を図ってきており、全道的な「北海道サイクルルート連携協議会」（令和元年設立）と連携・協働して活動すべく令和3年10月に「石狩川流域圏ルート協議会」が設立されるなど、その本格展開に向けた動きが進んでいる。

このような中であって、石狩川振興財団は、設立以来30年の実績と蓄積し

たノウハウを活かし、各市町村やNPO、市民団体及び河川管理者と連携して、安全で潤いのある流域の実現を目指して、令和4年度の事業を実施してきたところである。公益目的事業として22,624千円（前年度比106%）を実施したほか、受託事業として689,220千円（前年度比101%）を実施し、当期一般正味財産増減額は43,150千円増（前年度比68%）となった。

令和4年度に実施した事業は次のとおりである。

2. 公益目的事業

(1) 流域振興事業

① 川に関する情報や、川を軸としたまちづくりに関する情報交換を行うことを目的に、当財団が毎年度実施している「市町村河川情報委員情報交換会議（石狩川流域46市町村の担当部・課長で構成）」については、令和4年11月15日一堂に会しての会議を3年ぶりに開催した。北海道開発局、札幌管区气象台、北海道から「かわたびほっかいどう」、流域治水、防災気象情報の利用、河川整備の起債事業制度等について情報提供を受け、市町村からまちづくり等の事例が紹介された。

また、市町村に有意義と考えられる国土交通省、北海道開発局関連の情報を、「市町村河川情報委員ニュース」として、月に1度定期的にメール配信した。

② 石狩川流域市町村の連携を目的とする「石狩川流域圏会議」（平成23年度設立、石狩川流域の全46市町村長で構成）に対し、様々な協力・支援を行った。その中で、サイクルツーリズム推進の取組として、現地試走会を石狩川最上流の大雪山ダムから河口までの約250kmを二日間にわたって実施したほか、「サイクリングマップ（上川南部編）」を制作した。流域圏会議が主催して毎年度実施している豪雨災害対策職員研修（市町村職員が対象）については、令和3年度に引き続きeラーニングとWEB上での意見交換の形式により実施した。この形式を活かし、別の日程で実施していた天塩川流域における市町村職員を対象とした研修についても一部を同時に実施した。

(2) 河川学習活動事業

① 砂川遊水地管理棟において、市民団体や関係機関と連携して、子どもを対象とした魚類観察会、落ち葉を利用したアートづくり、ワカサギ釣り等の河川環境学習活動を実施・支援するとともに、管理棟にある図書コーナーの子供向け図書の充実を継続して行った。平成28年度に立ち上げた砂

川市在住の小学生からなる「キッズスタッフ」により、令和 4 年度もイベントの参加者への説明・支援が行われた。

- ② 石狩地区地域防災施設、江別河川防災ステーション等において、小学生を対象とした調査船「弁天丸」による自然体験、地域の歴史や河川に関する学習活動を行った。

(3) 市民団体等支援事業

- ① 河川美化、植樹、川での子供の学習活動、川に関する地域振興や教育などの活動を行う 37（継続 36、新規 1）の市民団体等に対して、計 6,490 千円（前年度比 100.2%）の助成を実施した。また、市民団体等が実施する河川美化活動に対してゴミ袋、軍手等を提供した。
- ② 「ツール・ド・北海道」、「石狩川下覧権」への協賛を行った。
- ③ 北海道全体の河川協力団体が参加する「北海道河川協力団体連絡会議」の開催を支援した。

(4) 河川広報事業

- ① 石狩川水系の治水事業に係る地域に密着した情報を、広く道民・地域住民に提供し、河川とその周辺地域の結び付きを深めるため、広報誌「川と人」第 46 号を発行し、ホームページに掲載するとともに、印刷して、市町村、関係機関等に配付した。
- ② 河川啓発活動や川のイベントなどの情報をタイムリーに発信するとともに、石狩川流域の町や名所の撮影を行い、Instagram にアップするなど、ホームページの充実を図った。
- ③ 北海道内の河川等を対象に、川にまつわるイベント情報や観光情報等を一元的に発信する「かわたびほっかいどう」ホームページを平成 30 年度に作成しており、令和 4 年度は、北海道内の主な河川を下流から上流に向かって写真で紹介する「かわフォトアルバム」、キャンプ場・貸しボート・ワカサギ釣り等の水辺を楽しむスポットを地図上で確認できる「かわたびマップ・アクティビティ」を公開した。WEB 新聞の「かわたび PRESS」の発行、SNS（Instagram、フェイスブック、ツイッター）のさらなる活用等とホームページとの連携、「かわたび PR 大使」やインフルエンサーの活用等を通じた広報効果の向上等によりアクセス数は着実に増加している。また、ホームページ等のみならず、「かわたびほっかいどう」の取組を季節毎に紹介するチラシの作成等も継続して実施した。
- ④ 令和 4 年の財団設立 30 周年を機に、当財団の目的達成のために取り組んできた様々な活動等、当財団の 30 年の歩みを取りまとめるとともに、併せて石狩川流域各自治体の現況を紹介する『川と人』で振り返る 30 年～石

狩川振興財団 30 周年記念誌～」を 10 月に発刊し、市町村、関係機関、道内図書館等に広く配布した。

3. 受託事業

(1) 河川空間地域利活用方策検討業務

地域でにぎわいを創出するために活動する関係者との有機的な連携の推進を図り水辺を軸とした地域振興に資する施策展開方策についての検討として、川に関連する活動を行っている団体等との連携による水辺の利活用のさらなる促進方策、「かわたびほっかいどう」の効果的な情報発信方策等について検討するとともに、かわたび報告会、河川協力団体全道会議の企画運営等を行った。

(2) 石狩川上流・天塩川上流 流域防災力向上検討外業務

石狩川上流・天塩川上流における水害・土砂災害から流域住民の安全・安心確保に必要となる地域防災力向上に資する取組及び河川空間を活用した地域振興に資する取組について検討を行った。

(3) 石狩川下流地域連携方策検討業務

地域と連携した河川整備、河川管理や地域活動の活発化、防災力の向上及び水辺空間の利用や周遊を促進する「かわたびほっかいどう」プロジェクトを効果的に展開するため、地域住民や地域活動団体、自治体等との連携の推進及び協働体制の構築・発展に向けた方策について検討を行った。

石狩市、当別町等の小学生・高校生や一般市民を対象として、学校、地域の団体等と連携しながら、調査船「弁天丸」等を活用して、治水事業や災害の歴史、河川環境等を学ぶことによる河川環境保全意識や防災意識の向上を効果的に行う手法について検討を行った。

(4) 砂川遊水地管理棟施設管理(滝川河川事務所)

砂川遊水地管理棟及び遊水地関連施設の巡回等の施設管理、平常時の活用・運営を行った。

(5) 河川関連事業計画支援事業

当財団に蓄積されている河川や流域の情報を活用して、河川関連事業の計画立案、資料作成等を支援する業務を、札幌開発建設部本部等 12 箇所を実施した。

4. 出版事業

書籍「生態学的混播・混植法の理論 実践 評価」を販売した。